

平成27年6月24日

株 主 各 位

広島県福山市箕沖町92番地

**マナツク株式会社**

代表取締役社長 杉之原祥二

## 第70回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素はご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第70回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

#### 剰余金処分の件

本議案は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円と決定いたしました。これにより、年間配当金は、先に実施しました中間配当金2円50銭とあわせて1株につき7円50銭となりました。

#### 第2号議案

#### 定款一部変更の件

本議案は、原案どおり承認可決されました。

#### 第3号議案

#### 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件

本議案は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役以外の取締役に杉之原祥二、朱山秀雄、村田耕也、北村彰秀、石井潔、内山佳之の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
本議案は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に千種琢也、内海康仁、本田祐二の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額決定の件  
本議案は、原案どおり承認可決されました。
- 第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件  
本議案は、原案どおり承認可決されました。
- 第7号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
本議案は、原案どおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に豊田基嗣氏が選任されました。

以上

なお、本総会終了後開催された取締役会におきまして、代表取締役社長に杉之原祥二氏、代表取締役専務に朱山秀雄氏が選定され、就任いたしました。

以上により、平成27年6月24日現在における当社の取締役は下記のとおりであります。

記

|                  |       |                |      |
|------------------|-------|----------------|------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 杉之原祥二 | 取締役<br>(監査等委員) | 千種琢也 |
| 専務取締役<br>(代表取締役) | 朱山秀雄  | 取締役<br>(監査等委員) | 内海康仁 |
| 常務取締役            | 村田耕也  | 取締役<br>(監査等委員) | 本田祐二 |
| 取締役              | 北村彰秀  |                |      |
| 取締役              | 石井 潔  |                |      |
| 取締役              | 内山佳之  |                |      |

以上

## 第70期期末配当金のお支払いについて

第70期期末配当金は平成27年6月25日からお支払いいたしますので、同封の「第70期期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で、払渡期間内（平成27年6月25日から平成27年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたのでご確認ください（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

## 上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主さま宛にお送りすることとなっています（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は株主さまが確定申告する際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

以 上